

-----  
**入 札 公 告**  
-----

情基砂 第1-3号 高知県土砂災害監視システム改修委託業務を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年6月4日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

情基砂 第1-3号

高知県土砂災害監視システム改修委託業務

(2) 委託業務の特質等

別添1「入札説明書」及び仕様書による。

(3) 委託業務の履行期限

令和9年3月25日

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。  
ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、知事が別に定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てを行った者

ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続

開始の申立てを行った者

- (3) 高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
  - (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月6日高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当して第7の規定による入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。
  - (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8570  
高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県土木部 **技術管理課**  
電話番号 **088-823-9813**
  - (2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法  
**令和8年6月4日（木）** 午前9時から **令和8年6月29日（月）** 午後5時までの間に高知県技術管理課ホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/170601/>）で交付する。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
**令和8年6月30日（火）** 午前10時00分  
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、**令和8年6月29日（月）** 午後4時までに(1)の場所に必着すること。  
イ 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県庁 7階会議室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条及び第39条の規定による。
  - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年6月15日（月）午後5時までに入札説明書2の（2）の担当部署に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（4） 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（5） 最低制限価格の設定の有無

無

（6） 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の（9）に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

（7） 手続における交渉の有無

無

（8） 契約書作成の要否

要

（9） 関連情報を入手するための照会窓口

3の（1）に同じ。

（10） 詳細は、入札説明書による。